

1. 読書環境を拡充する施策を

本町の第五次総合計画には、信頼される質の高い行政の実現に向けて、「定住人口の拡大、交流人口の拡大を図るため、町の魅力を見つめ直し、磨き上げることで、開成町のイメージを向上させることが求められています。」と示されている。

町民はコロナ禍の影響で、新庁舎への来庁を自粛し、町民センター図書室の来室も控えている状況にある。

新庁舎1階のフリースペースは、町民のいこいの場、ふれあいの場として、「町民プラザ」と位置付け、来年1月は「町表彰式の開催」も予定されている。そこで、町民プラザの活用について、町民プラザの一角に図書のスペースを設け、本町の歴史関連などの禁帶図書を置くことは、町の魅力を見つめ直す機会に繋がると考える。

さらに、図書室に訪れることが難しい方々のために、「電子図書館」の導入は、スマートフォン等の個人ツールから、いつでもどこでもインターネットを使って閲覧、検索はもちろん、貸出、返却ができるため、感染症予防とともに、町民の読書環境の拡大も図られる施策である。以上のことから、次の事項を問う。

- ① 「町民プラザ」に図書のスペースを設ける考えは。
- ② 非来館型で利用できる「電子図書館」を導入する考えは。